

事務事業名	7269 アーカイブズセンター運営費													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	郷土博物館担当		
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	03	01	01	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	62	10	00		R2	01	02	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	04	生涯学習									● 対象外		
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実											
事業期間	平成13年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	公文書館法 文化財保護法 公文書等の管理に関する法律 戸田市アーカイブズ・センター規程					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、研究者及び行政職員等の利用者												
事業目的	古文書、古写真をはじめとする歴史史料、歴史公文書（行政文書）を整理・保存することにより戸田市の歴史を文書から裏付ける。市史編さんに必要な史資料を適正に守る。												
事業内容	アーカイブズ・センター窓口では、整理の終わっている古文書類の閲覧に供する。移管された歴史公文書（行政文書）の整理保管、戸田市が発行する刊行物（行政資料）の整理・保存を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		5,745	7,456	7,456	7,456	7,456	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	48	48	48	48	
	一般財源		5,745	7,408	7,408	7,408	7,408	
	人件費		2,423.4	2,354.16	2,354.16	2,354.16	2,354.16	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.34人	0.34人	0.34人	0.34人	
		非常勤職員	1.96人	2.46人	2.46人	2.46人	2.46人	
事業費+人件費		8,168	9,810	9,810	9,810	9,810		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	整理した史料の数	点	整理した史料の点数	6,000	6,000	29,000	
					32,978	37,017	—	
	活動②						—	
	成果①	史料の貸出・利用数	点	館外貸出又は館内利用した史料の点数	50	50	50	
0					200	—		
成果②						—		
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 史料の整理については、限られた人員の中、専門的知見を有する指導者の指導を受けながら計画的に作業を行ったことにより、古文書や歴史的公文書の整理を進めることができた。 史料の貸出・利用については、江戸時代を中心とする古文書研究者の利用が活発であったことや、古写真の貸出しが多かったことから、目標を達成した。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>戸田市の歴史史料を整理・保存していくことで、市民や地域の研究者に貴重な郷土の情報を提供することができる。適切に整理・保存された史料を通して過去を知ることは、市民や地域の研究者の生活・活動に資することにつながる。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>史料の整理・保存には、人的な資源の投入が必要である。また、後世に史料を伝えていくためには、良好な保存環境を継続的に保たなければならない。防虫剤の定期的な交換や、中性紙保存箱による整理と保存に係る消耗品が必要となるが、可能な限り経費節減に努めている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>歴史的公文書の整理は、行政の責任において市の歴史を跡付ける重要な作業である。良好な保存状態を保つための装備や、目録作成等を直接指揮監督できる体制での作業が適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>利用者への史料の貸出しや目録公開をしている史料の閲覧は無償としている。なお、適正な方法により史料整理や保存を行うことは、将来にわたり行政の責任においてなされるべきものであり、行政の説明責任の根拠となるものである。</p>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	大量の古文書や歴史的公文書（行政文書）の中には個人情報等が含まれているものも多いことから、専門的知見を有する指導者の指導を受けながら、年間を通して計画的に史料の整理・再整理作業を行った。
見直しの効果	史料のより適切な整理・保存につながるポイントが明確になったことで、史料整理の質的な向上が見られた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>保存年限が満了した廃棄行政文書を文書保存箱単位で毎年度収集している。毎年廃棄される予定の行政文書の拾い上げ収集をすることで、行政組織としての市の動きを確実に残すよう努めている。収集史料は膨大な量であるが、長期保存の可能な形態を整備し、良好な状態で保存していく必要がある。今後も現状の予算・人員規模で、着実に史料の整理・保存とこれまでに収集した古文書や地図資料等を閲覧に供する事業を継続する。</p>
今後の取組方針	<p>今後も地道に史料の整理・保存を継続していくことが、「戸田市」の歴史を跡付けることとなり、それが行政としての責務である。よって、戸田市の歴史を確実に跡付けられる史料収集・保存の知識を有する「アーキビスト」の働きができる職員を育成する。</p> <p>また、既に満杯・飽和状態の史料を保存する適正な収蔵庫の確保を含めて、非現用となった行政文書の収蔵場所を検討する。</p> <p>なお、歴史的公文書については、所管部署の変更を行政管理課と調整しているところである。</p>

事務事業名	21272 図書館管理運営費													
担当組織	教育委員会				生涯学習課				担当	図書館担当				
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	06	02	01	記入日	令和 3年 6月 8日
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	06	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									● 対象		
分野	04	生涯学習									○ 対象外		
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実											
事業期間	昭和58年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	図書館法 戸田市図書館条例及び同条例施行規則				関連計画 施政方針	戸田市教育振興計画 戸田市生涯学習推進計画 戸田市子どもの読書活動推進計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	図書館利用者												
事業目的	利用者の利便性向上と安全に資するため、指定管理者による適切な施設の維持管理と各種行事や講座の実施等総合的な図書館運営を行う。												
事業内容	図書館施設の維持管理及び図書館運営に係る各種業務												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	図書館管理運営費(指定管理料増)	図書館管理運営費(指定管理料増)	図書館管理運営費	図書館管理運営費	図書館管理運営費	
	事業費	317,133	324,119	324,119	324,119	324,119	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	43	43	43	43
		一般財源	317,133	324,076	324,076	324,076	324,076
	人件費	11,424.6	9,555.12	9,555.12	9,555.12	9,555.12	
	投入人員	常勤職員	1.65人	1.38人	1.38人	1.38人	1.38人
		非常勤職員	0.65人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人
事業費+人件費		328,558	333,674	333,674	333,674	333,674	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	自動貸出機設置件数	台	自動貸出機を設置した件数	3	5	5
活動②	図書電算システム委託契約件数	件	図書電算システムを委託契約した件数	1	1	1	
成果①	自動貸出機利用率	%	自動貸出機の利用率	45	45	45	
成果②	図書電算システムにおける障害発生件数	件	貸出業務の停止を伴う程度の障害	0	0	0	

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 図書館システムのマニュアルを職員および指定管理者に徹底することにより、貸出業務の停止を伴う程度の障害の発生を防ぐことができた。自動貸出機は、本館3台、上戸田分館2台、合計5台ある。令和2年度は、コロナ感染防止のため臨時休館や一部サービス休止を行ったことにより、自動貸出機による貸出が行えない時期があった。このため、貸出全体における自動貸出機利用率は低下し、成果は未達成となった。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 令和2年度から中央図書館および分室、配本所が指定管理者の運営となった。電子図書館導入のほか、託児サービスの導入、ロビーでの軽食販売（コロナにより実施延期）等の新しいサービスを提供することができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 指定管理者の選定にあたっては、ガイドラインに沿って指定管理料の上限額を設定し、複数の申請者から事業計画書を提出させ、選定委員会において審査を行っている。また、四半期ごとおよび年度のモニタリングを実施して業務の遂行状況を確認している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 指定管理者の持つ能力を活用し、住民サービスの向上や管理経費の節減に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本事業は、一部の市民だけでなく、全ての市民に係る内容であるので、事業の効果は広く市民に還元されるものとなっている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	中央図書館等の指定管理者による運営開始により①から③の見直しを行った。①令和3年1月より電子図書館を導入した。②託児サービスを開始した③中央図書館ロビーで軽食販売を実施する体制を整えた（コロナにより実施延期）。また、貸出券の有効期間が切れた場合の更新手続きを見直し、登録内容に変更がない場合は申込書の記入を不要とした。
見直しの効果	①電子図書館はパソコンやスマホ等を利用して図書館ホームページ上で電子資料を借りられるため、来館することなく読書できる環境が整った。②託児サービスでは、保育スタッフが小さい子どもを預かってくれるので、子育て中の利用者が落ち着いて図書館を利用できるようになった。③利用者から要望のあった飲食スペースの設置に向けた取組ができた。また、貸出券更新手続きの見直しをしたことで手続きが簡素化され、利用者の利便性が向上した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 社会教育機関である図書館の管理運営は地方公共団体として必要な事業である。 また、現在の指定管理者の指定期間は令和6年度までとなっている。
今後の取組方針	指定管理者制度の導入により、図書館窓口等業務の更なる市民サービス向上に資するよう、事業者の提案を取り入れながら密に調整し図書館運営を行っていく。

事務事業名	7575 資料管理事業														
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	図書館担当			
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	06	02	02	記入日	令和 3年 6月 8日	
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	06	02	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象  ● 対象外		
分野	04	生涯学習											
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実											
事業期間	昭和58年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	図書館法 戸田市立図書館条例及び同条例施行規則					関連計画 施政方針	戸田市教育振興計画 戸田市生涯学習推進計画 戸田市子どもの読書活動推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	図書館利用者												
事業目的	図書館は、多くの書籍等の資料の中から価値があり有益だと思われるものを選択・収集し、提供する。また、それを良好に管理し、市民の読書活動に資することを目的とする。												
事業内容	各種資料を選定し、購入し（発注、受入れ）、書架に配置する。利用しやすいよう分類に従い整理整頓する。最新情報を提供する必要がある場合には、当該資料の新陳代謝を図る。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		25,728	22,896	22,896	22,896	22,896	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	24	24	24	24	
	一般財源		25,728	22,872	22,872	22,872	22,872	
	人件費		2,423.4	4,292.88	4,292.88	4,292.88	4,292.88	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.62人	0.62人	0.62人	0.62人	
		非常勤職員	0.95人	1.15人	1.15人	1.15人	1.15人	
事業費+人件費		28,151	27,189	27,189	27,189	27,189		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	購入図書の本数	冊	購入図書の本数		10,000	10,000	10,000
		除籍図書の本数	冊	除籍図書の本数		10,178	9,577	—
	成果①	市民1人当たり貸出冊数	冊	全貸出冊数÷人口		1,000	25,000	5,000
						948	1,443	—
	成果②					0.5	4.5	4.5
					3.1	3.8	—	
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 購入図書の本数については、図書購入費の一部をコロナ対策用の除菌ボックスの購入に流用したため、目標を達成できなかった。除籍図書の本数については、本館改修工事前に前もって資料の整理を行っていたため、令和2年度の開館後も除籍対象となる資料が少なかった。市民1人当たり貸出冊数については、コロナ禍により臨時休館やサービスの一部休止を実施したため目標を達成できなかった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市民ニーズを勘案し、様々な分野の学問・研究に役立つ良書を選定することで、市民の文化的教養を高め得るような環境を醸成し、必要な学習の機会を提供している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 資料購入については、全館の蔵書構成も考慮し、幅広い著作物から指定管理者および市の司書が二段階で選定し、購入している。市民一人当たりの貸出冊数も考慮に入れており、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 図書の購入にあたっては「戸田市立図書館資料収集方針」に基づき、指定管理者が一次選定を行い、市が二次選定を行うことで偏りや収集漏れがないようチェックしている。発注から除籍までの流れはマニュアル化されており、指定管理者が業務を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本事業は、一部の市民だけでなく、すべての市民に係る内容であるので、事業の効果は広く市民に還元されるものである。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	購入図書の選定については毎週1回行っており、指定管理者が1次選書し、本館職員が2次選書をする。令和2年度からは上戸田分館に加え、中央図書館等の指定管理者も選書を行った。また、コロナによる臨時休館中も、新刊図書等の発注・検品・配架を行い、サービス再開に備えた。
見直しの効果	指定管理者と市で選書を行うことで、戸田市全体での蔵書構成の調整を図ることができている。また、サービス再開後、速やかに市民に新しい資料を提供することができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 中央図書館について指定管理者による運営が始まったが、図書購入から除籍までの業務は、円滑に行われた。
今後の取組方針	市の図書館全体では2者の指定管理者が運営しているが、市と各指定管理者が連絡を密にとり、円滑に業務が実施できるよう努める。

事務事業名	21269 郷土博物館運営費													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	郷土博物館担当		
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	07	02	01	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	07	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち								○ 対象				
分野	04	生涯学習								● 対象外				
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実												
事業期間	昭和59年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	博物館法及び博物館法施行規則 公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準 文化財保護法 戸田市立郷土博物館条例及び同条例施行規則					関連計画 施政方針		戸田市教育振興計画 戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	博物館利用者													
事業目的	直営の博物館として、博物館の使命に基づき、収蔵資料を体系的に管理し保存し、博物館教育普及活動を充実させることにより、市民の文化活動の一翼を担う。													
事業内容	直営の郷土博物館として、教育施設である郷土博物館の使命を全うできるよう、環境を整える。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		18,871	12,628	12,628	12,628	12,628	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	52	52	52	52	
	一般財源		18,871	12,576	12,576	12,576	12,576	
	人件費		3,669.72	3,115.8	3,115.8	3,115.8	3,115.8	
	投入 人員	常勤職員	0.53人	0.45人	0.45人	0.45人	0.45人	
		非常勤職員	0.59人	0.59人	0.59人	0.59人	0.59人	
事業費+人件費		22,541	15,744	15,744	15,744	15,744		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①							-
	活動②							-
	成果①							-
	成果②							-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由> (※ 予算管理シート)							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	(※ 予算管理シート)
見直しの効果	(※ 予算管理シート)

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> (※ 予算管理シート) 図書館・博物館協議会は、令和2年4月から図書館運営協議会と博物館協議会に分離したことから、図書館・博物館協議会費は令和元年度で終了したため、当該事業の博物館協議会部分を郷土博物館運営管理費に統合した。
今後の取組方針	(※ 予算管理シート)

事務事業名	7578 郷土博物館資料収集・保存利用事業														
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	郷土博物館担当			
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	07	02	02	記入日	令和 3年 6月11日	
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	07	02	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	04	生涯学習											
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実											
事業期間	昭和59年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	博物館法及び博物館法施行規則 公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準 文化財保護法 戸田市立郷土博物館条例及び同条例施行規則					関連計画 施政方針	戸田市教育振興計画 戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	博物館利用者												
事業目的	博物館の基礎となる郷土資料を収集・保存し、市民生活の足跡を市民の共通の遺産として伝え残す。市民や学校、研究者等の求めに応じて閲覧、利用できるようにする。												
事業内容	戸田市に関わる自然・歴史・民俗・考古資料等を収集、整理、保存及び整備し、展示資料として公開、活用できるよう収集に努める。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		1,053	1,226	1,226	1,226	1,226	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		1,053	1,226	1,226	1,226	1,226	
	人件費		3,046.56	3,046.56	3,046.56	3,046.56	3,046.56	
	投入 人員	常勤職員	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	0.44人	
		非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
事業費+人件費		4,100	4,273	4,273	4,273	4,273		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	整理した資料の数	点	整理した資料の点数	1,000	1,000	9,000	
					7,203	14,384	—	
	成果①	資料の館外貸出数	件	館外へ資料を貸し出した 件数	7	10	10	
					23	14	—	
	成果②							—
						—		
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 資料収集についてはそのほとんどが寄贈によるものであり、収蔵庫のスペースの都合上、既に収蔵されている資料に関しては寄贈を断らざるを得ない場合もある。なお、整理資料数は寄贈資料数とはイコールではなく、既収蔵資料の再整理等も含む。資料の館外貸出数には、博物館同士の資料貸出のほか、小学校等の授業用の実物資料貸出がある。資料の館外貸出数には新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、活動・成果ともに目標を達成した。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 博物館として資料を収集・保存していくことは、過去から現在に至る人の営みを未来に伝えていくことであり、市民の学習活動や研究者の研究活動に貢献するものである。また、小学校授業等に活用できる資料の館外貸出を行うことで、教育機関としてのニーズに応えている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 資料にとって大敵となる虫やカビの害から守るため、新規の寄贈資料は燻蒸処理を行った上で収蔵している。日常的には、資料の良好な保存状態を保つための防虫対策に要する費用を最低限にとどめるよう努めており、経費は適正と言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 事業実施に当たっては、業務委託を効果的に行っている。具体的には、短時間でできる二酸化炭素による小規模燻蒸については当館職員で対応し、殺卵を目的とした木製民具類等の燻蒸については業務委託で行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本業務は、現在の市民のみならず、未来の戸田市民の貴重な財産として資料を継承していくための事業であり、その効果は広く市民に還元されるものである。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	寄贈資料は、洗浄後、年に1回燻蒸業者への持込燻蒸を実施し、収蔵庫への配架を行う流れとなっている。しかしながら、近年は収蔵庫が満杯・飽和状態に近づいていることから、資料寄贈の申出自体をこれまで以上に精査して、寄贈受入れ可否の判断を行った。併せて、資料の収蔵品管理システムへの入力作業を積極的に進めた。
見直しの効果	資料寄贈申出の精査を行ったことで、収蔵資料数を適正な状態に保つことができた。また、収蔵品管理システムへの入力作業を進めたことにより、収蔵資料に関する情報量が増え、資料の検索性の向上に一定の効果があった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 資料の良好な保存状態を保っていくためには、良好な収蔵環境を維持するための学芸員による日常的な作業のほか、専門業者による燻蒸も継続して行っていく必要がある。
今後の取組方針	収蔵庫内の清掃作業や資料の定期的な目視により、良好な状態での資料保存に努めていく。また、防虫剤等の定期的な入れ替えを計画的に行っていく。満杯・飽和状態になりつつある収蔵庫や前室的な部屋については、施設上の物理的な問題であることから、今後も引き続き検討課題として対応していく。

事務事業名	7669 展示及び教育普及事業													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	郷土博物館担当		
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	07	02	03	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	07	02	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									● 対象  ○ 対象外		
分野	04	生涯学習											
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実											
事業期間	昭和59年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	博物館法 公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準 文化財保護法 戸田市立郷土博物館条例及び同条例施行規則					関連計画 施政方針	戸田市教育振興計画 戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	博物館利用者												
事業目的	展示事業は、資料収集機能、資料整理保管機能及び調査研究機能の成果を活用又は公開することで、市民の文化的関心と教養を高めることを目的とする。また、教育普及機能の一環として、博学連携事業を促進するとともに、文化的な郷土の醸成を目指す。												
事業内容	展示事業については、年間3回の展覧会を企画し、郷土戸田を様々な角度から紹介する。展覧会に関連した催し物を企画し、展覧会の理解を深める。 教育普及事業については、子供、親子又は市民を対象とした講座を年間を通して企画する。学校教育との連携を図り、郷土を愛する心を育てる。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	特別展示・企画展示戸教育普及活動、博学連携事業実	特別展示・企画展示戸教育普及活動、博学連携事業実	特別展示・企画展示戸教育普及活動、博学連携事業実	特別展示・企画展示戸教育普及活動、博学連携事業実	特別展示・企画展示戸教育普及活動、博学連携事業実
事業費	3,500	5,330	5,330	5,330	5,330
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	0	30	30	30
	一般財源	3,500	5,300	5,300	5,300
人件費	4,639.08	5,193	5,193	5,193	5,193
投入人員	常勤職員	0.67人	0.75人	0.75人	0.75人
	非常勤職員	1.8人	1.8人	1.8人	1.8人
事業費+人件費	8,139	10,523	10,523	10,523	10,523

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
活動①	教育普及事業の開催回数	回	特別展等の関連講座も含めた講座等実施回数	0	5	5
	博学連携における収蔵資料活用	件	学校教育支援のための収蔵資料の貸出件数	0	2	—
成果①	特別展示及び企画展示の入場者数	人	特別展示室への延べ入場者数	5	8	5
	教育普及事業への参加者数	人	特別展等の関連講座も含めた参加延べ人数	8	3	—
成果②	特別展示及び企画展示の入場者数	人	特別展示室への延べ入場者数	0	2,500	2,500
	教育普及事業への参加者数	人	特別展等の関連講座も含めた参加延べ人数	0	2,881	—
成果②	特別展示及び企画展示の入場者数	人	特別展示室への延べ入場者数	0	50	50
	教育普及事業への参加者数	人	特別展等の関連講座も含めた参加延べ人数	0	64	—

目標達成状況の分析

B: 活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>  
 活動指標の教育普及事業開催回数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館やイベント中止の影響で、目標値を達成することができなかった。同じく活動指標の博学連携における収蔵資料活用についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校側の資料借用希望が低調であったため、目標値を達成することができなかった。  
 成果指標については、新型コロナウイルス感染症の影響は大きかったものの、いずれも目標値を達成することができた。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ コロナ禍の影響により、展示活動や講座等の一部は中止・変更を余儀なくされ、十分な活動を行うことができなかった。そのような状況下で、感染防止措置を講じながら実施した展示や講座は概ね好評であり、市民の郷土愛を育む土壌を醸成するとともに、市民の知的好奇心に応えることができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	A	A	＜判断理由＞ 各種展示会に関する委託業務は、入札を経て契約を行っている。適切な展示仕様に基づく質の高いものとなっており、経費も適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市職員のほか、学芸員資格を有する専門性が高い会計年度任用職員を配置し、展示活動や教育普及事業の充実に努めており、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 本事業は、一部の市民だけでなく博学連携等により子どもを含めた全ての市民に係る内容であるので、事業の効果は広く市民に還元されるものである。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	平成30・31年度に実施した常設展示室のリニューアルにより、これまで収蔵庫内にあつて日の目を見なかった資料を中心として常設展示室の展示が再構成された。このリニューアル後の常設展示を一つの目玉として新たな来場者を呼び込むとともに、休館中に休止していた企画系展示の内容充実や博学連携事業の再開を図るべく努めた。
見直しの効果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示や講座等の一部は中止・変更となり、博学連携事業も中止せざるを得なかった。そのような中、感染防止措置を講じつつ、企画内容や開催方法等を見直して実施した展示や講座は概ね好評であり、一定の参加者を得ることができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	＜判断理由＞ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、夏季・秋季・昔のくらし展の各展示会は休止や規模縮小、展示期間の大幅短縮等をせざるを得なかった。しかし、展示活動は、博物館の持つ機能の中でも最も博物館らしい事業であると言えることから、今後に向けて人員・予算は維持し、郷土戸田の掘り起こした情報を展示として公開していく。 また、教育普及事業としての博学連携事業は、本市の特色でもあることから、再開に向けてできる限り対応していく必要がある。
今後の取組方針	リニューアル後の常設展示をより多くの人に見ていただくため、広報活動を充実させていく。 講座等の教育普及事業も博物館資料を活かした内容を検討し、一層の教育普及活動に努める。博学連携事業は再開に向けて可能な限り実施する。

事務事業名	7567 自然環境調査研究・講座開催事業														
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	彩湖自然学習センター担当			
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	08	01	01	記入日	令和 3年 6月 9日	
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	08	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち										○ 対象 ● 対象外		
分野	04	生涯学習												
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実												
事業期間	平成9年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市郷土博物館条例及び同条例施行規則					関連計画 施政方針	新行政改革大綱 行政改革推進計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	利用者													
事業目的	地域の動植物の分布や自然環境の様子を知ることによって、自然に対する興味を持つ人づくりを目的とする。													
事業内容	動植物調査及び自然環境の調査。調査資料や写真等に基づいて手引書、報告書、研究紀要等を作成する。地域の自然の様子を写真パネルなどで展示、各種講座の開催や生き物の配布を行う。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		377	1,015	1,358	1,358	1,358	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	164	191	191	191	
		一般財源	377	851	1,167	1,167	1,167	
	人件費		2,077.2	6,093.12	6,093.12	6,093.12	6,093.12	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.88人	0.88人	0.88人	0.88人	
		非常勤職員	0.68人	1.68人	1.68人	1.68人	1.68人	
事業費+人件費		2,454	7,108	7,451	7,451	7,451		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 自然観察会等講座の開催回数	回			33	26	30
		② 彩湖周辺の植物調査回数	回			27	17	-
	成果	① 自然観察会等講座の参加者数	人	延べ人数		50	50	50
		②				60	79	-
						800	520	600
					773	393	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 植物調査回数は目標を達成したが、自然観察会等講座の開催回数及び自然観察会等講座の参加者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館としたため目標を達成することができなかった。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 参加者のアンケート集計結果では、多くの方に満足してもらい、施策目標に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 職員によるサービスの提供で全体経費が削減されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 専門に応じた会計年度任用職員を配置し、講座の充実に努めた。外部講師に専門家を招いたことで受講者から高い評価を得ることができた。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 実費相当の参加費を徴収した。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	従来から人気のある講座の充実に努めるとともに、新規の講座を開催することで、新たな参加者確保に努めた。
見直しの効果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった講座が多数あり、参加者数も目標に到達することができなかった。 講座参加者アンケートにおいては概ね好評であった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 講座参加申込者は相変わらず増えているが、コロナ禍で募集人数を減らしたため、受付を断るケースが増加した。市民からの需要の高い事業であることから、講座内容など改善を行い需要に応えていきたい。また、臨時休館で来館できないことから他の博物館と連携し、おうちミュージアムを実施した。
今後の取組方針	講座についてアンケート調査による利用者の要望等を反映するとともに職員の資質の向上を図って、サービスを充実させる。

事務事業名	7542 施設運営・維持管理事業													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	彩湖自然学習センター担当		
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	08	01	02	記入日	令和 3年 6月10日
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	08	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	○ 対象 ● 対象外
分野	04 生涯学習	
施策	12 図書館・郷土博物館サービスの充実	
事業期間	平成9年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	戸田市郷土博物館条例及び同条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	利用者	
事業目的	安全で環境に配慮した施設運営を行い、安心して見学ができるようにする。また、展示室を改修することで館内展示を充実させ、入館者の増加を目指す。	
事業内容	施設・設備の修繕や警備、清掃等を行うことで、安全で快適なセンター運営を行う。ミニ彩湖等周囲の遊歩道等外回りの点検・整備も行う。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
施設運営、維持管理及び展示室の改修					
事業費	26,808	29,551	29,551	29,551	29,551
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	0	78	78	78
	一般財源	26,808	29,473	29,473	29,473
人件費	8,378.04	9,139.68	9,139.68	9,139.68	9,139.68
投入人員	常勤職員	1.21人	1.32人	1.32人	1.32人
	非常勤職員	1.12人	1.12人	1.12人	1.12人
事業費+人件費	35,186	38,691	38,691	38,691	38,691

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
					R1実績	R2実績	R3実績
活動①	開館日数		日		332	263	326
					294	207	-
活動②	設備修理件数		件		8	8	8
					5	5	-
成果①	来館者数		人	延べ人数	23,000	21,000	10,000
					21,466	9,133	-
成果②							-
							-

目標達成状況の分析	<p>C：活動・成果ともに達成できなかった。</p> <p>&lt;判断理由&gt;            新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館としたため、開館日数、来館者数は目標を達成できなかった。また、設備修理件数は目標に達しなかったが、修理する設備の優先順位付けを行い、適切な設備の改善を行った。</p>
-----------	---

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 市民満足度の高い施設である。施設管理についておおむね好評を得ており、コロナ禍においても市民サービスを向上させた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 職員が消耗品で直接修繕を行うなど経費節減に努めた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民満足度の高い施設であり、また国の施設であることから市の直営とすることは妥当である。施設の基幹部分の修繕については、適宜国と協議を行った。一方、施設展示は20年以上経過し老朽化・陳腐化が進んでおり、リニューアルを含め、計画的な改変を行う必要がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 施設の性質上、受益者負担はもうけていないが、公益性の高いものなので適正である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国との管理協定に基づき施設老朽化に伴う修繕を実施した。 国が管理している5階展示室のリニューアルを実施した。
見直しの効果	新たな展示物が設置され、荒川や彩湖について理解しやすい施設となった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 施設の老朽化が進んでいるため、計画的な改修を行う必要がある。平成29年度に躯体を管理する国による大規模修繕が実施されたが、未だ施設内で老朽化が進んでいる部分がある。なお展示については、5階展示室が国によりリニューアルされた。令和元年度は入館者数増加を図るべく、愛称募集や新規事業を行ったが台風19号により道満グリーンパークが冠水し、臨時休館となってしまった。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月より臨時休館となったため来館者増にはならなかった。令和2年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館が多く、入場制限を欠けていることもあり、来館者が大きく減ってしまった。今後も展示施設等の改善や動画配信機能等の拡充を図り、予算要求を行っていく。
今後の取組方針	展示物も多数が傷んでいることから、抜本的な対策を検討する必要がある。 市の責任となっている維持管理について、特に屋外観察施設については、利用者の安全確保のため改善をする必要がある。また、引き続き展示室等の改修に係る予算要求を行っていく。

事務事業名	7619 彩湖自然学習センター博学連携事業													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	彩湖自然学習センター担当		
組織コード	R3	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	10	04	08	01	95	記入日	令和 3年 6月 9日
	R2	62	10	00		R2	01	10	04	08	01	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	04	生涯学習											
施策	12	図書館・郷土博物館サービスの充実											
事業期間	平成9年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市郷土博物館条例及び同条例施行規則					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市の小学校児童												
事業目的	学校側がセンターの資料や観察フィールドを活用と自然観察の知識を有する学芸員による解説を受けることで自然体験学習を有効に実施し、子供たちが地域の自然に触れ親しむ。												
事業内容	博学連携事業の推進のため彩湖自然学習センター活用検討委員会を開催する。サイエンスサポートプログラムによる出前授業や教材提供の実施												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		291	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	291	0	0	0	0	
	人件費		3,808.2	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.55人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	1人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		4,099	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	自然体験学習実施学校数	校	延べ学校数		12	12	12
		出前授業実施学校数	校	延べ学校数		12	0	—
	成果①	自然体験学習参加者数	人	延べ人数		1,300	1,300	1,300
		出前授業参加者	人	延べ人数		1,394	0	—
	成果②	自然体験学習参加者	人	延べ人数		1,000	1,000	1,000
出前授業参加者		人	延べ人数		1,765	688	—	
目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> サイエンスサポート及びセンター授業も年々定着してきていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため授業等が中止となったため、活動・成果とも達成できなかった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 都市化の進展で自然環境が失われていくなか、センターの自然観察体験を通じた自然と人の関わりの学習を専門職員と行うことは、子どもの自然の教育に資するものである。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 学校からの要請に対し、職員の勤務を調整して実施した。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 直営は妥当である。学校での出張授業、コロナで中止となったしまったが3年生センター授業を通じて教員との交流や意見交換を行うことで事業の改善を図っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本授業は、貴重な自然体験や科学体験を児童の供することを目的としており、受益者負担はなじまない。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	コロナ禍で3年生センター授業が実施出来なくなったため、事業内容の改善を図った。
見直しの効果	センターに児童が来館できないことから、学芸員が出張授業として学校を訪問し、授業を実施し、学校との連携を継続した。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 軌道に乗った博学連携事業であることからコロナ禍ではあるが今後も継続実施する。教育普及事業と統合。
今後の取組方針	現場教員で構成する彩湖自然学習センター活用検討委員会で新たなセンター活用方法や教育支援を検討するとともに、センター授業等の説明会やホームページなど情報提供ツールの活用を通じて教員に対するセンターの学習利用への理解を求めていく。